第4 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積に関する目標その他農用地の利用関係の改善に関する事項

1. 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標 上記第2に掲げるこれらの効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の 利用集積に関する目標を、将来の地域における農用地の利用に占める面積のシェア及び面的集積の 目標として示すと、概ね次に掲げる程度である。

効率的かつ安定的な農業経営が地域における農用地の利用に占める面積のシェア及び面的集積の目標

効率的かつ安定的な農業経営が地域における農用地の利用に占める面積の シェア及び面的集積の目標	備	考
面積のシェア:90%		
なお、効率的かつ安定的な農業経営を営む農用地が分散状態になっている現		
状を踏まえ、農地中間管理機構、農地集積円滑化団体、農業委員会による斡旋		
等により、農地利用集積における面的集積の割合を高めていくことを目標とする。		

- (注) (1)「効率的かつ安定的な農業経営が地域における農用地の利用に占める面積のシェア目標」は、個別経営体、 組織経営体の地域における農用地利用(基幹的農作業(水稲については耕起・代掻き、田植え、収穫、その 他の作目については耕起・播種・収穫およびこれらに準じる作業)を3作業以上実施している農作業受託の 面積を含む。〕面積のシェア目標である。
 - (2) 目標年次は概ね 10 年先とする。
- 2. その他農用地の利用関係の改善に関する目標
 - (1)農用地の利用状況及び営農活動の実態等の現状

町の平坦部・中山間部では、水稲・大豆・アスパラを主体とする土地利用型農業を展開し、認定農業者等を中心とした担い手への農地の利用集積が進んできているが、担い手ごとの経営の農地は比較的分散傾向にあり、農作業の効率化等が図られず、担い手の更なる規模拡大が停滞している。

また、山間部では、農業後継者の減少が続く中、認定農業者や農業生産法人の組織化により、水稲を主体とした農地の利用集積が進んできたが、山間部の地理的条件等もあり、農作業の効率化が困難な状況にある。

(2)今後の農地利用等の見通し及び将来の農地利用のビジョン

町では、今後 10 年で更に農業従事者の高齢化等が進み、このような農地所有者からの農地の貸付等の意向が強まることが予測され、受け手となる担い手への農地の利用集積を円滑に進めるためには、地域ごとの「人・農地プラン」の作成や定期的な見直しと、農地中間管理機構等の活用により、担い手の経営農地を面的に集積し、農作業の効率化等を図ることによって農地の引受能力を高め、さらなる規模拡大と経営改善を支援することが必要である。

具体的な農地の利用については、これまでの水稲・大豆・アスパラ等の土地利用型農業と共に、 畜産農家と連携した WCS(ホールクロップサイレージ)・飼料用米や飼料作物栽培による農地の利 用推進や、果樹栽培による農地の利用促進などの新たな分野への取組みについても支援を拡大す る必要がある。 (3) 農地利用ビジョン実現に向けた取り組み方針及び関係機関及び関係団体との連携等 町の将来の農地利用ビジョンの実現を図るため、以下の施策を推進することとする。 なお、そのために関係機関等との間で農地に係る情報の共有化を進めるとともに、町関係各課、 農業委員会、農業協同組合、土地改良区及び飯豊町農業振興協議会、農地中間管理機構、農地利 用集積円滑化団体等による連携体制を整備する。

「農地利用のビジョンの実現を図るための施策]

施策名	地区名	実施予定年度	施策の概要等
農地利用集積事業	全地区	H26年~35年	農地集積面積 1、858ha